

§ 3 歴史的都市の地区

5. G地区、H地区（京都府京都市）

第1 調査の趣旨

京都市は、平安京が遷都されて以来の歴史都市であり、戦災を免れたこともあって、路地といわれる細街路や行き止り通路並びに京町家といわれる木造建築物の町並みが、現在も市内に数多く分布している。

また、市内には59箇所・364haもの多くの重点密集市街地が存在しているが、個々の地域に対する具体的な改善方策の検討については未だ取りまとめられていない状況にある。特に密集市街地対策については、歴史都市であるがゆえに、一定規模の地区単位での建物除却を行う面的整備は非常に難しく、また、歴史的経緯や木造建築物の多さ、権利関係の複雑さなどから、今回の密集法の改正による面的整備手法の活用を速やかに検討できる段階に至っていない。

そのため、密集法に則った通常の事業プロセスである、防災街区整備方針を策定し、防災再開発促進地区の指定を行った上での各種の整備事業を実施するというスキームがとりにくい状況である。

その一方で、現実問題として、京都市には昔からの細街路がほぼ全市域にわたって分布しており、狭あい道路への対処方策の確立が大きな政策課題となっている。

そのため、防災再開発促進地区といった面的指定や総合的基盤整備を伴う防災街区整備事業などのスキームを前提とするのではなく、日常生活上の安全性を担保するために避難通路協定制度に絞った形での活用を検討することが重要であると考ええる。

以上の認識から、京都市でのケーススタディにおいては、必ずしも面的な指定・整備事業を前提としない形での、「避難通路協定制度」の適用について検討し、避難通路協定制度を適用するにあたっての、具体的な課題と対応方策を見出すものとする。

第2 ケーススタディ地区の現状と課題

1. H地区の現状と課題

(1) H地区の現状

- 延長が 120m にもなる袋路に、木造住宅が連なっている地区である。
- 沿道の住宅には、始端部付近を中心として近年に建て替えられた住宅が少数あるものの、多くは古くからある町家や木造長屋住宅である。
- 特に、袋路の最深部が通り抜けられない状況になっており、防災上の危険性が指摘されている地区である。



(2)H地区の現状写真



植木鉢などが立ち並ぶ袋路



老朽化した住宅



二輪車のはみ出し



始端部の老朽化した住宅



袋路の行き止まり部分



閉塞した空間

(3) H地区の土地・建物の所有関係



(4) H地区の建物の老朽度合い



2. G地区の現状と課題

(1) G地区の現状

- 袋路状の細い通路がネットワーク上に入り組んだ地区である。
- 袋路の最深部では、避難できる道路までの延長が 170m にもなる。
- 住宅の中にはセットバックが不十分なまま建て替えられたものもあり、通路幅が確保されていない箇所が多くある。
- 特に、非道路部分を中心として、古くからの木造住宅が多く建て込んでいる。



(2) G地区の現状写真



石畳の風情と、セットバック部分の構造物



行き止まり部分(ドアは施錠)



入り組んだ細街路



閉塞した空間と老朽建築物



避難しにくい通路

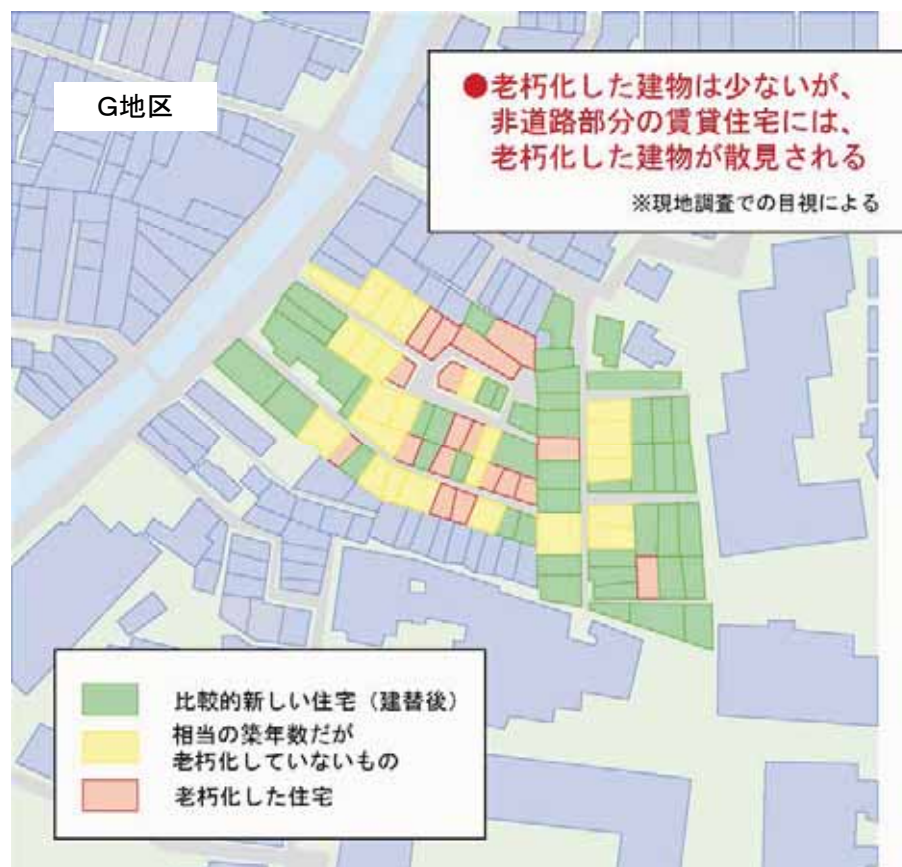


二輪車のはみ出し

(3) G地区の土地・建物の所有関係



(4) G地区の建物の老朽度合い



第3 アンケートから見る現状への課題認識

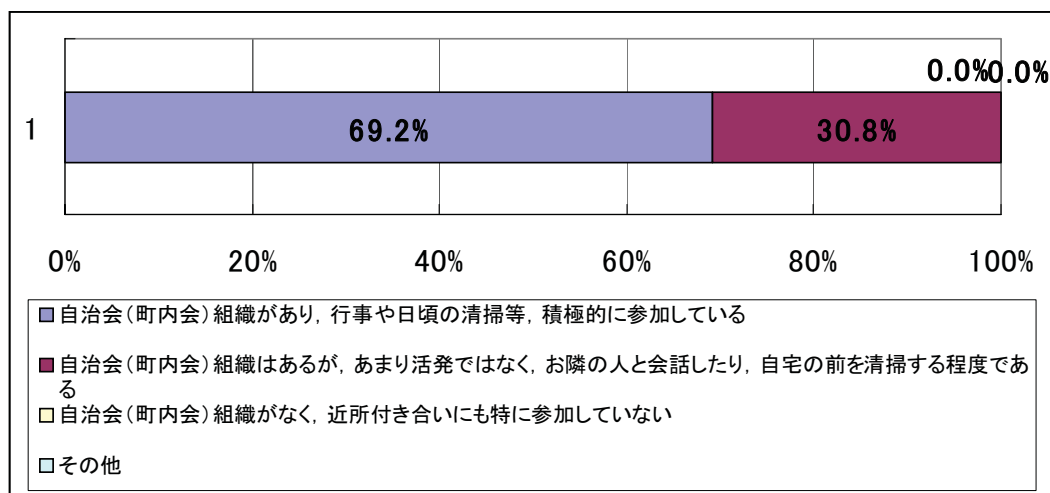
※詳細は後述の「地区住民に対するアンケート調査」を参照のこと。

1. 地域コミュニティへの意識

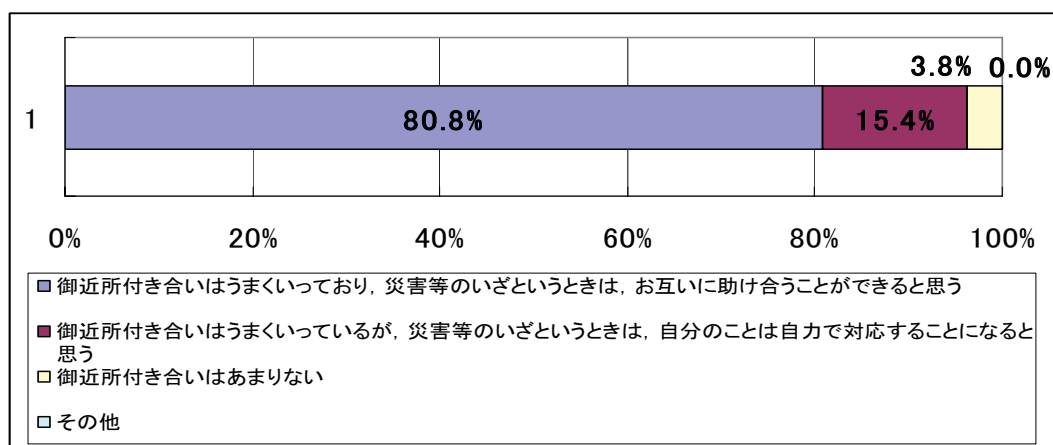
(1) コミュニティへの意識について

- H地区では、約7割が、近所付き合いに積極的に参加するなど、高いコミュニティ意識がある。
- G地区においても、若干参画の度合いは下がるものの、半数は近所付き合いを行っている。
- こういったコミュニティ・近所付き合いについて、両地区とも、災害発生時などにおける助け合いに効果があり、コミュニティが機能するものと考えられている。

【H地域でのコミュニティへの参画状況】



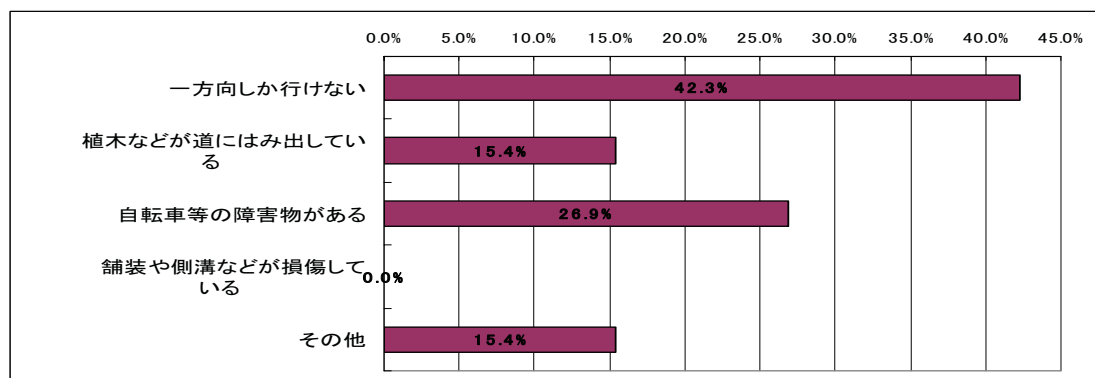
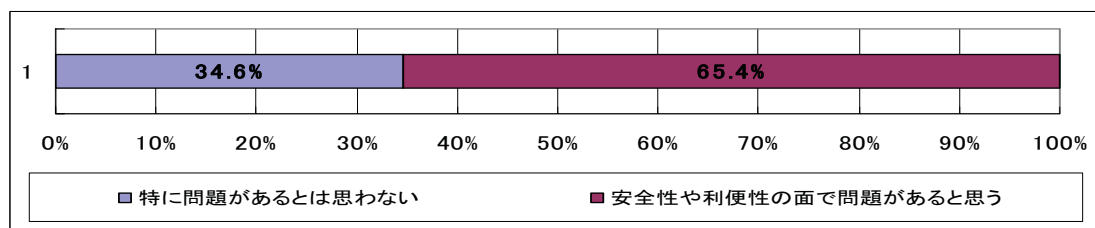
【G地区での、いざというときの助け合いについて】



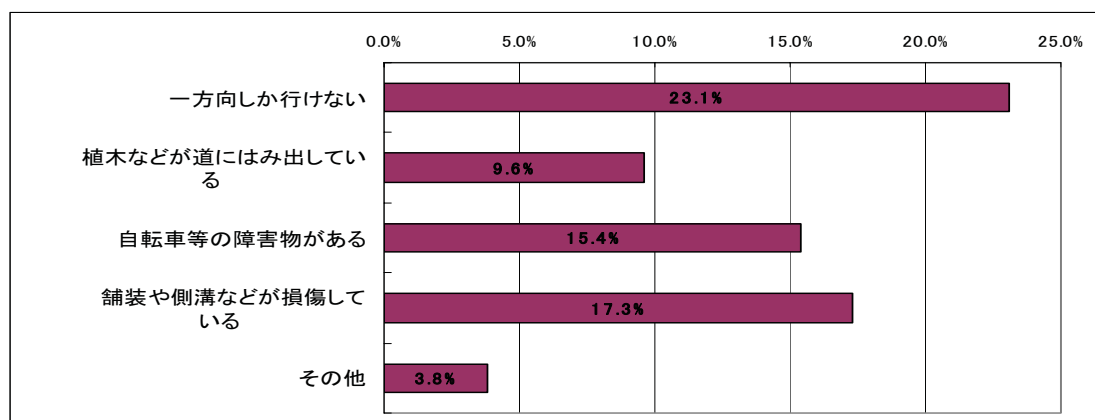
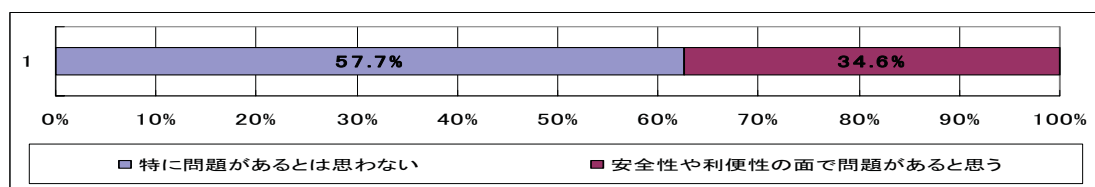
2. 細街路の現状に対する日常管理上の問題意識

- H地区では、日常管理上の問題を感じている割合が高く、特に、一方向にしか行けないことに不便さを感じている状況がうかがえる。
- G地区では、日常管理上の問題を感じている割合は高くないが、一方向しか行けないことや、道路の舗装などに損傷が目立つことなどが指摘されている。

【H地区での、日常管理上の問題意識】



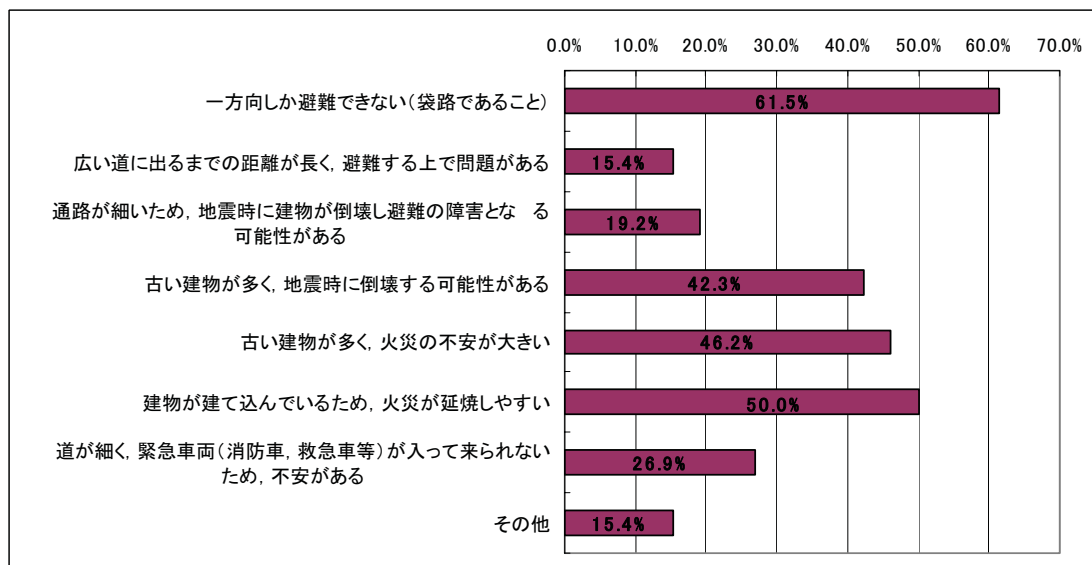
【G地区での、日常管理上の問題意識】



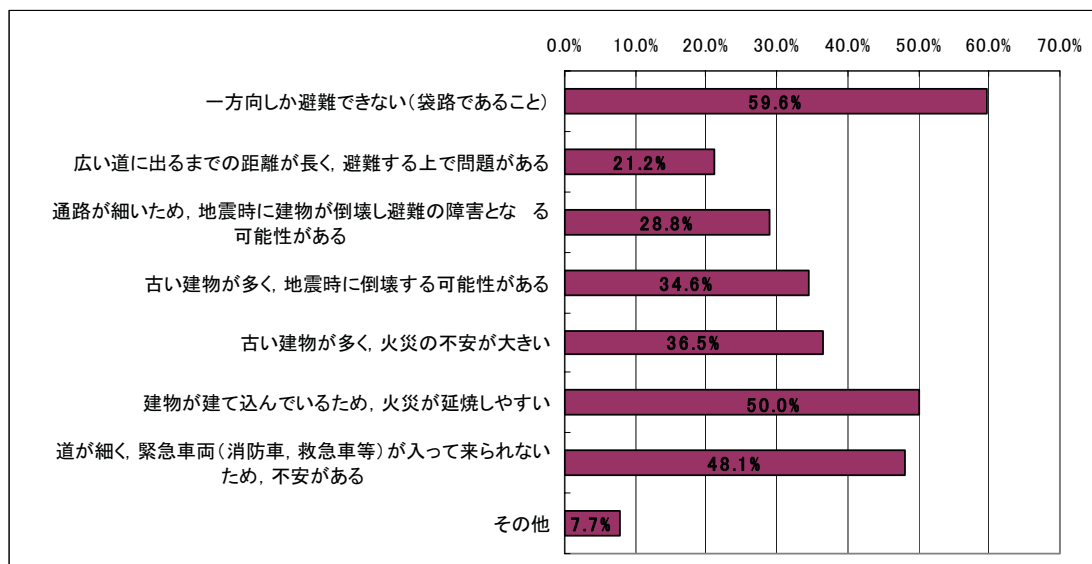
3. 非常時の問題について

- H地区・G地区とも、災害発生等の非常時に、防災上の問題が大きいことを認識している。
(H地区では96%、G地区では83%の方が、非常時に問題が発生することを危惧している。)
- 特に、避難ができなくなることへの不安や、火災が発生することへの不安などが多く挙げられている。

【H地区での、非常時(災害発生時等)に対する問題意識】



【G地区での、非常時(災害発生時等)に対する問題意識】



4. 課題の整理

(1) H地区

- 地区の現状からみて、災害発生時に避難困難となる住民が発生することは明らかである。
- 特に、老朽化した住宅の倒壊やセットバック上の構造物（塀など）が円滑な避難の妨げになる可能性が高い。
- また、良好なコミュニティが維持されてはいるものの、現地調査によると、若者向けの賃貸住宅として使われている箇所もあり、緊急時に情報がすべてに伝わるかどうか分からない部分があると考えられる。
- 構造物以外にも、二輪車の駐車や植木鉢などが、通路上に多く置かれており、緊急時の避難の妨げになることが予想される。また、この問題は、日常的な問題としても認識されており、歩く際の邪魔になる、緊急車両が通行できないなどの指摘もある。
- 一方、アンケートからは、コミュニティへの参画意識が高く、協定締結に向けた話し合いの土壌はあることが示されている。
- 防災上の問題を指摘する回答が多いが、一方で協定への関心は半数程度にとどまっており、住民の方々が実際の災害発生時の状態をイメージできず、なかなか危機意識を持っていないという状況がうかがえる。
- このため、避難経路協定の導入にあたっては、その意義を住民一人ひとりが認識し、地域にとってのメリットを共有できるような働きかけが重要と思われる。

(2) G地区

- H地区と同様、災害発生時に避難困難となる住民が発生することは明らかである。特に、細街路の幅員が非常に細く、また複雑に入り組んだ状態となっており、建物の倒壊等による影響がおおきくなることが危惧される。
- 現地調査では、大学生が居住しているアパートや空家なども多く、コミュニティの面では、H地区ほどのつながりはないことがうかがえた。このため、地域のルール（通路の清掃などの取り決め）があまり機能していない。
- その反面、アンケートからは、通路を安全に確保する必要性への認識が、H地区よりの高い結果となっている。これは、近所付き合いをしていない人にとっては、細街路の対策を行うことで、災害時の安全性が高まること、また、日常管理上のルールができることを評価していると考えられる。
- このため、避難経路協定の導入に向けた住民同士の話し合いなどが、地域のコミュニティを再生するきっかけとなる可能性もあると思われる。

第4 アンケートから見る避難経路協定への評価と導入上の課題

※詳細は後述の「第7 アンケート調査」を参照のこと。

1. 避難経路協定制度に対する住民の関心

H地区・G地区とも、地域への愛着やコミュニティへの帰属意識は大きいと推察されるが、一方で、地区の安全性に関しては、程度の差はあれ、問題意識を感じている。

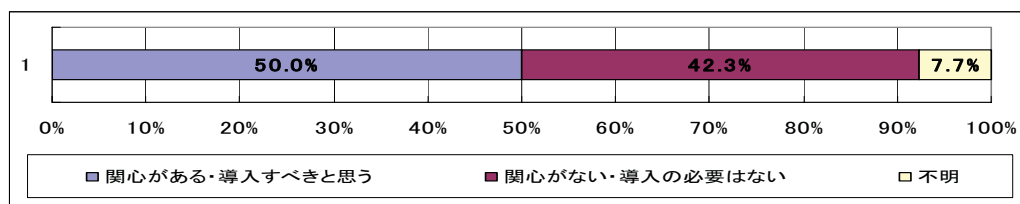
特に、地震などの発生によって、細街路が閉塞し避難できなくなることや、火災の発生によって、延焼の被害などが起こりうることに不安を感じている。

また、緊急車両などが入ってこられないなど、安全性に対する不安は多くの面で指摘されている。

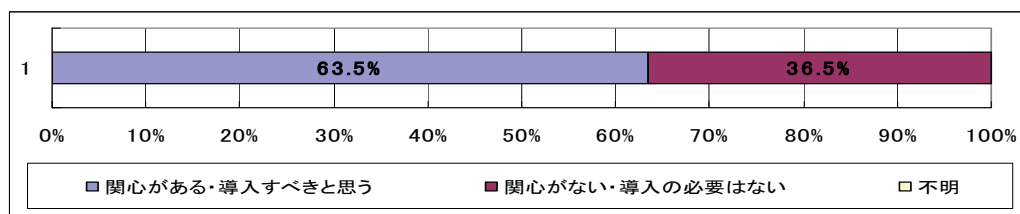
そのため、避難経路協定に対しては、その意義を認め、一定の評価をしている住民が多い。避難経路協定の導入に関しては、通路担保のための承継効以上に、日常の維持管理ルールに対する期待が大きいことが示された。

【避難経路協定制度への関心】

～H地区～



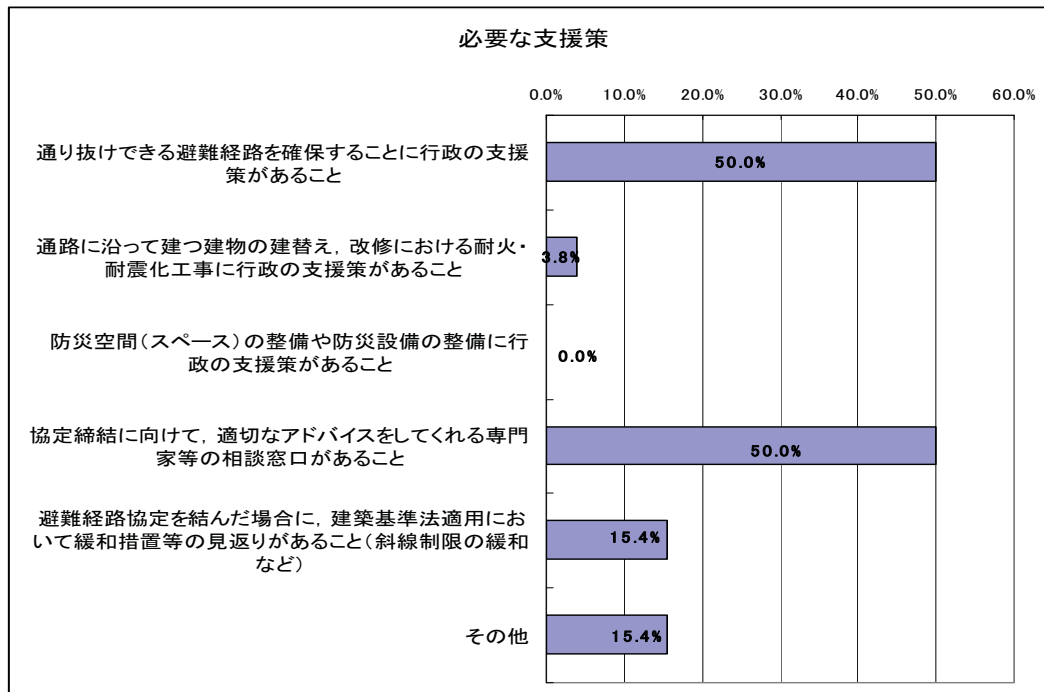
～G地区～



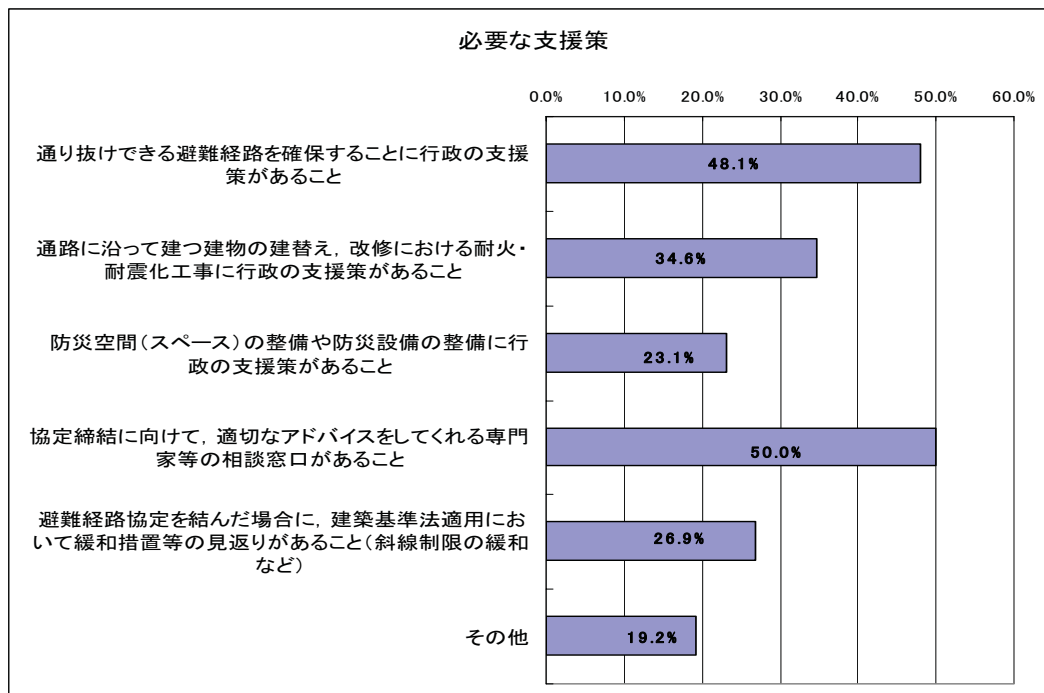
2. 避難経路協定制度に併せて必要な支援策について

H地区・G地区とも、通り抜け空間の確保について、何らかの支援策があることが期待されている。また、制度を理解する上で、行政としての相談窓口体制なども求められている。

【H地区での、望まれる支援策】



【G地区での、望まれる支援策】



第5 想定される事業手法としての避難経路協定制度の位置付け

1. 地域の課題に照らした避難経路協定制度の位置付け

H地区・G地区とも、日常時・非常時の両方における安全な通路の確保については、大きなニーズが示されており、また、細街路の現状の姿（非常に細い幅員、延長の長い袋路、沿道の建物の老朽化など）に照らしても、避難経路協定制度の導入が一定の効果を発揮できるものと想定される。

また冒頭に述べたとおり、権利関係や歴史的な文脈から、建物の除却や道路整備、公園などの避難スペースの確保といった面的事業の導入が想定しにくい対象地域にあっては、ハード面での改善には相当の時間と労力が必要となり、実現性が低いものと考えられる。

このため、地域の防災性を高める「ファーストステップ」として、避難経路協定というソフト的な手法を導入することの意義は高いと考えられる。また、こういったソフト的な手法の導入を地域で議論することからスタートし、将来的にコミュニティ活動を維持・発展させるとともに、場合によっては地域の発意によるハード事業等の実施に向けた検討を誘導していくことも可能であると思われる。

しかしながら、現状の近所付き合いを壊したくない、今の暮らしを変化させたくないなどの理由で、実際の導入については慎重な意見が多くなっている。また、協定締結後に維持管理上のルールが遵守されるかどうか不安に思う住民も多く、合意形成と協定遵守を図る取り組みが鍵となる。

このため、避難経路協定の導入に向けては、対象地区の住民との対話を重視しながら、「地域の安全なまちづくりを進める」という広い視野にたって、意識啓発を地道に行っていくことが重要と考えられる。

それとともに、避難経路協定の導入に合わせて、行政としてできる支援策を講じていくことが重要と考えられる。特に、袋路状態の解消（通り抜けの確保）に対するニーズも高く、何らかの対策が求められる。

※非道路の扱いについて

京都市には、現状幅員 1.8m 未満の通路も多く存在するが、現行制度上は非道路（43 条ただし書の対象ともならない非道路）であるため、建物の建替・改修などを行えない状況にあり、今回の避難経路協定制度も、こうした非道路は対象となっていない。

非道路に接する老朽化した建物について、現行制度上は、敷地の一体化による共同建替などの手法によるしか更新の方法はないが、土地所有関係などの制約もあり、更新されないまま建物の老朽化が進んでいる。

こうした非道路の扱いについても、長期的視点から制度を検討していくことが期待される。

第6 避難経路協定の導入に向けたステップの提案

1. 避難経路協定導入に向けた基本的考え方

(1) 整備方針及び整備ステップの設定

前節で整理した、対象地域における避難経路協定制度の位置付けを踏まえ、密集市街地の諸問題解決に向けて当面は避難経路協定制度の導入を目標に据えた施策を講じていくこととするが、長期的な視点では、老朽建築物等の適切な建て替え誘導による、通路幅の確保を実現していくものとする。

京都市における整備方針素案

全体方針：

「既存の通路空間及び建築物ストックを活かしながら、防災上の安全性を段階的に確保していく」

段階的目標：

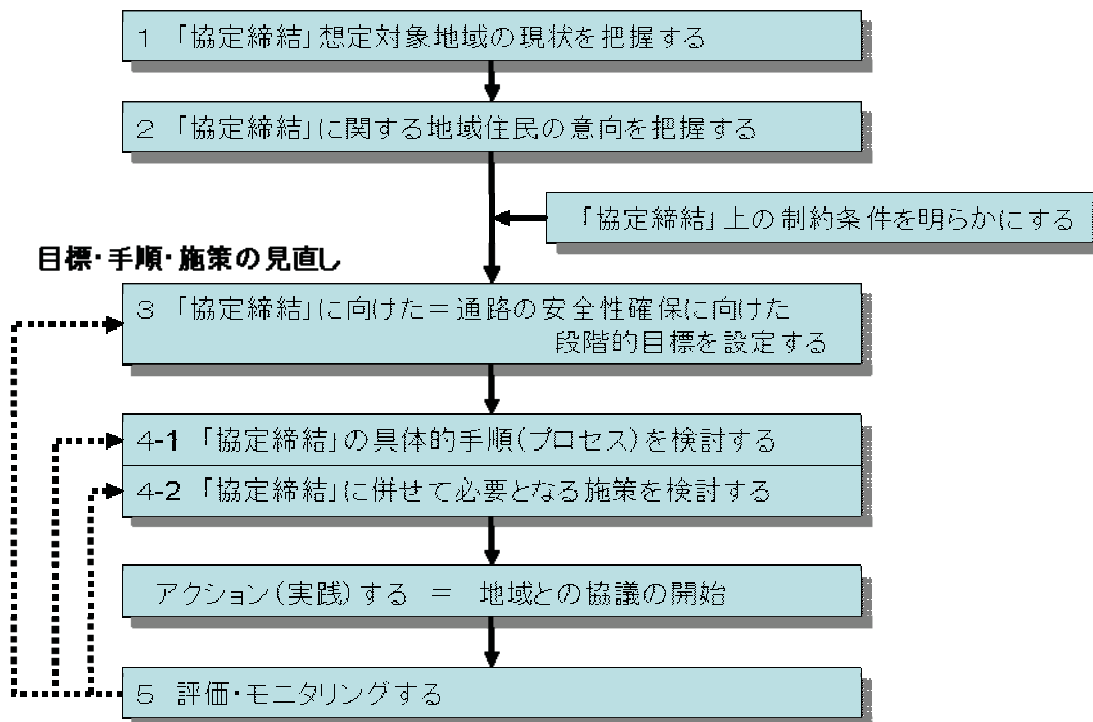
(前提：地域の安全上の危機意識の啓発)

①：避難経路協定締結による当面の安全性確保

②：ストック対策 (耐震・耐火・ストックの適法化)

③：適正な建て替えの促進 (地区計画・3項道路制度活用等)

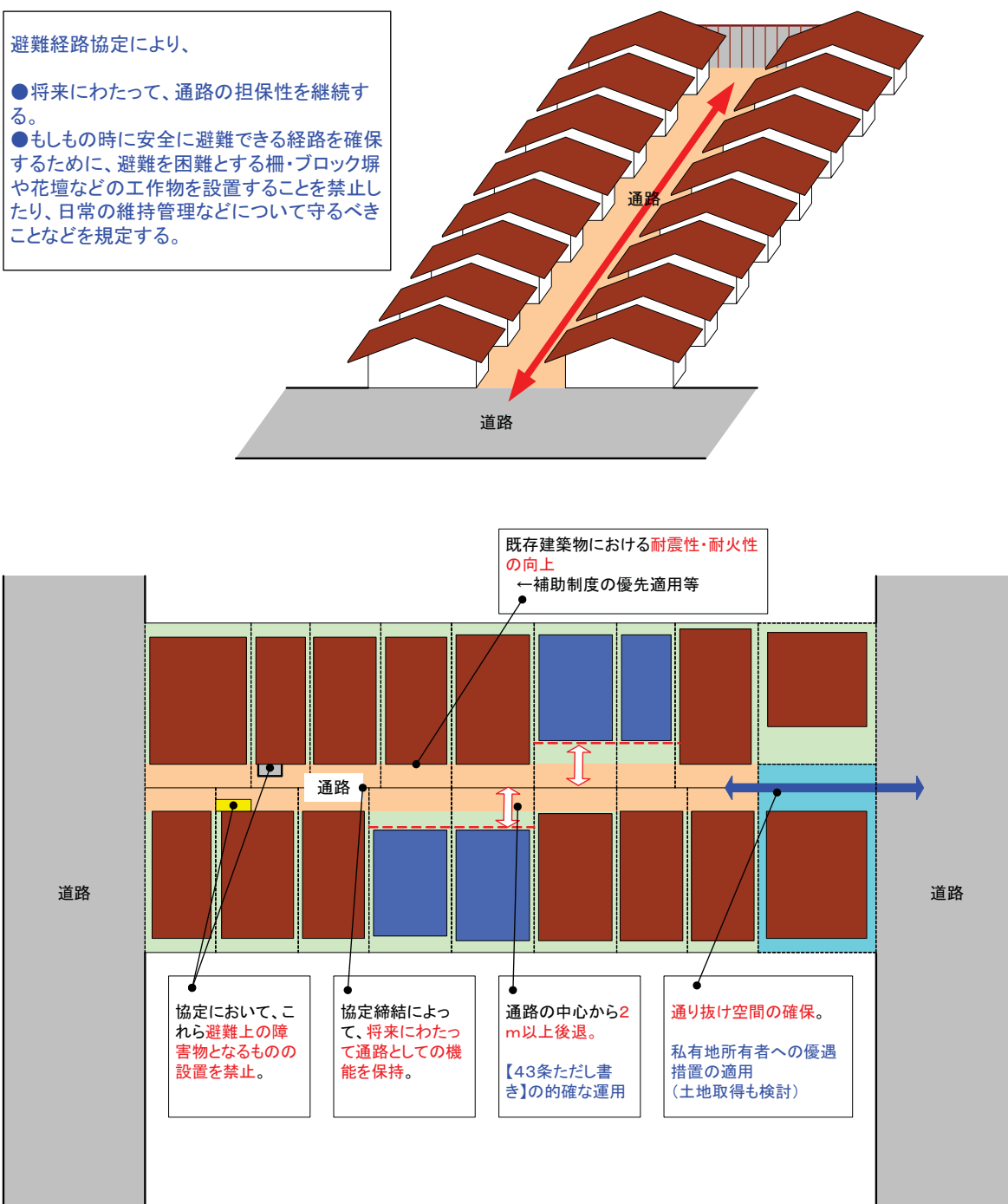
「①：避難経路協定締結による当面の安全性確保」のための検討ステップ



(1) 避難経路協定制度を活用した地区整備のイメージ

① 基本的なイメージ

- 避難経路協定の締結を糸口として、日常時および災害発生時において、通路が有効に機能するような管理を誘導する。
- さらに、協定に基づいて、建て替え時の確実なセットバックを誘導し、通路幅を確保していく。
- 危険性の高い袋路状の通路においては、行き止まり部分における通り抜け空間の確保を行い、二方向避難できる空間整備を行うことも視野に入れる。



② H地区における整備イメージ



③ G地区における整備イメージ

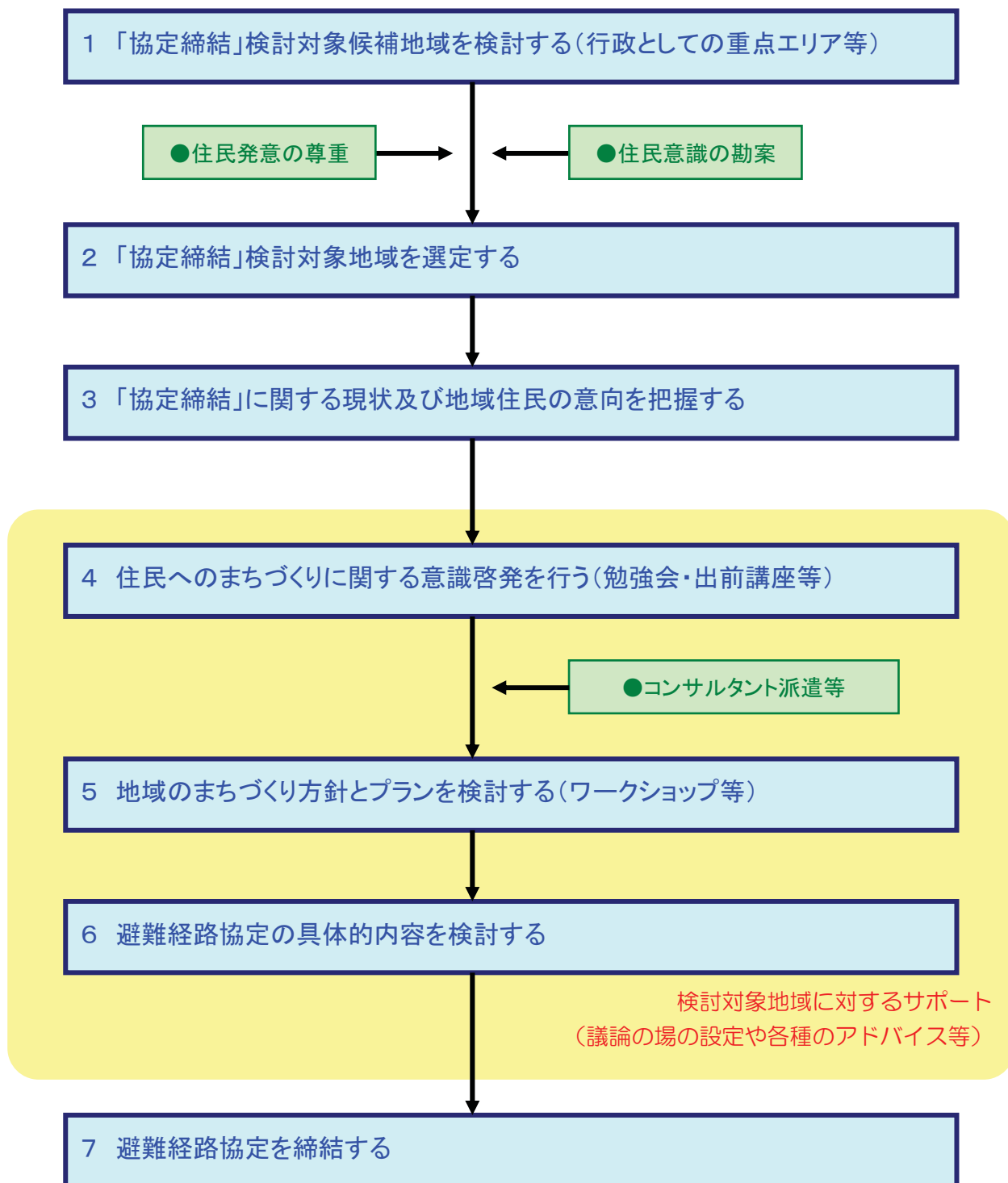


(2)避難経路協定締結の具体的手順

① 共通手順

避難経路協定の締結に向けた具体的な手順（案）を以下に示す。

特に、以下のステップの「4～6」については、地元に対しての、行政やコンサルタント等による検討支援の仕組みを講じる必要がある。



② 具体的手順における留意点

1 「協定締結」検討対象候補地域を検討する(行政としての重点エリア等)

- ・ 建物の老朽度や袋路の延長などを勘案して、重点エリアを設定する。
- ・ また、可能な限り、住民のまちづくりに対する意識やコミュニティの活動状況なども把握しておく。

2 「協定締結」検討対象地域を選定する

- ・ 地区の代表者や区役所職員などの意見を踏まえ、施策としての対象地域を選定する。

3 「協定締結」に関する現状及び地域住民の意向を把握する

- ・ 地区の代表者などの了解を得て、アンケート調査等による意識調査を行う。
- ・ 特に、高齢者の多いエリアでは、対面方式による調査を基本として、できるだけ丁寧な対応を心がける。
- ・ 協定制度への意向把握に限らず、地区の安全環境への評価や、日頃の問題意識などを広く聴取する。

4 住民へのまちづくりに関する意識啓発を行う(勉強会・出前講座等)

- ・ 協定制度に限らず、まちの安全性確保をテーマとした講演会や勉強会などを開催する。
- ・ 協定制度の導入はあくまでも「まちの安全性確保」のための1手法として扱う。

5 地域のまちづくり方針とプランを検討する(ワークショップ等)

- ・ 通路を共有する住民としての、共同のまちづくり理念を検討する。
- ・ 特に、地権者のみならず、賃貸住宅居住者も含めて、住民全体にとってのまちづくりの将来像を語る場とする。

6 避難経路協定の具体的内容を検討する

- ・ 協定締結への意識が高まってきた段階で、協定内容の具体化を図る。
- ・ 特に、非常時の通路の扱いや承継効だけでなく、日常管理上の取り決め等も重視し、住民にとってのメリットが具体化された内容とする。

7 避難経路協定を締結する

- ・ 基本的に、住民主導にての合意形成を誘導する。(行政としての押し付けは行わない。)
⇒協定の運用上、「住民自身にて締結された」という位置づけが重要となる。

2. 避難経路協定締結にあわせて必要となる施策

避難経路協定制度の導入において、単に協定締結をすることのみを目的とするのではなく、地区の安全性を効果的に高めていくための各種施策を複合的に講じていくことが望ましい。

また、避難経路協定制度の導入にあたっては、制度そのものの位置付け等についても柔軟な運用ができるような制度改正等も望まれるところである。

(1) 協定締結に際して望まれる事項

防災再開発促進地区等の面的指定に拠らない協定運用のための制度拡充

- ・ 京都市のように、小規模な細街路が多く、通路単位でコミュニティが存在している地域では、通路単位で効率的に協定を締結できる仕組みが必要である。
- ・ 特に、面的事業を必ずしも対象としない位置付けの下で運用できる機動的な制度の創設が望まれる。

制度PR、地域アドバイザー派遣など普及啓発・地域の検討支援の仕組み

- ・ まちの安全を確保するという広い視点から、地域のまちづくりに対する関心を高めながら、具体的な方策を地元主導で検討していくためのサポートが望まれる。

(2) 協定締結に並行して行うべき施策

通り抜け空間の確保(通路のネットワーク化)

- ・ 対象用地の買収、借り上げ、その他のインセンティブ策の付与等に事業推進
- ・ 道路事業、公園整備事業などとの連携 等

事業協力者への優遇措置の導入

- ・ 始端部敷地に対する建ぺい率・斜線緩和
- ・ 協定締結地区における耐震対策・耐火対策上の優遇措置
- ・ 危険建築物除却に対する支援 等

地区計画の誘導

- ・ 壁面線指定に合わせた耐火基準の規定化など、地区計画手法の導入により、適切なセッバックと安全な建築物の建設を誘導

43条ただし書き許可における協定の活用

- ・ 協定によって通路の担保性を認定（個別同意が不必要になるというメリットを活用）

第7 アンケート調査

1. アンケート調査の概要

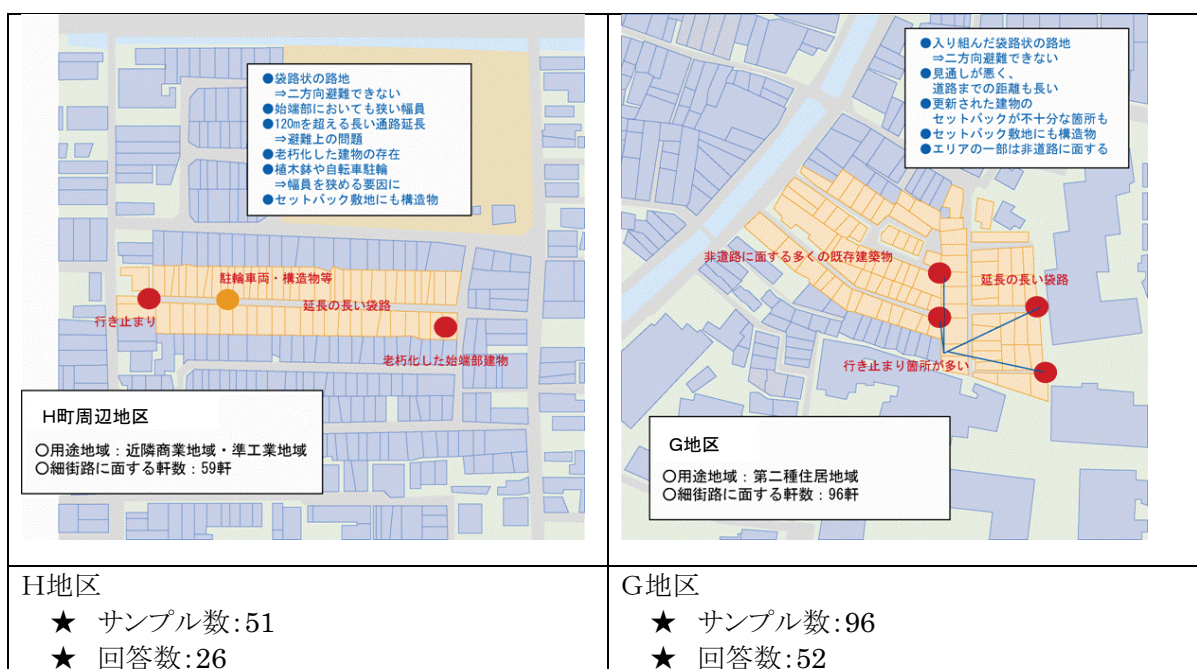
(1) 調査目的

本調査は、京都市内に多く存在する細街路（幅員が狭い道路）や袋路（行き止まり通路）において、防災性を高めつつ、活力ある暮らしを継続していくための方策を検討していく上での前提として、細街路に面した地区にお住まいの方々の意識などを調査したものである。

細街路や袋路がある地域では、火災や地震時に建物の倒壊により道がふさがったり、一方向にしか避難できない等、防災上の課題となっているが、今般、「密集市街地整備法」の改正に伴い、「避難経路協定制度」が創設された。

本調査では、抽出された2地区（H地区及びG地区）における住民の意識や、コミュニティの状況などを把握するとともに、上記の「避難経路協定制度」への関心などを把握し、今後の参考とするものである。

(2) 対象地区の概要



(3) 調査方法

- 調査実施時期 : 平成20年2月上旬
- 調査方法 : 訪問調査（調査員が回答を聴き、調査票に記載する方式）
- なお、調査にあたっては、別途、当該地域の所有形態や、避難経路協定制度等を説明する参考資料を提示して行った。

(4)調査項目

☐ アンケートのご記入者について

- ・ 年齢、現在の住居の居住年数、続柄、現在の居住形態(土地・建物の所有関係)、現在の住居の居住のきっかけ

☐ お住まいの地域の状況について

- ・ お住まいの御近所付き合いへの参加の現状について (参画の度合い)
- ・ お住まいの御近所付き合いへの評価について (助け合いできるかどうか 等)
- ・ お住まいの通路の日頃の維持管理について (日常からの維持管理活動の状況)
- ・ お住まいの通路の維持管理に関する取り決め・慣習(ルール)について (ルールの有無、ルールの内容、必要性等)
- ・ お住まいの通路の日常生活上の評価について (問題の有無)
 - * 一方向しか行けない
 - * 植木などが道にはみ出している
 - * 自転車等の障害物がある
 - * 舗装や側溝などが損傷している 他
- ・ お住まいの通路の防災上の評価について(地震や火災の発生時の問題の有無)
 - * 一方向しか避難できない(袋路であること)
 - * 広い道に出るまでの距離が長く、避難する上で問題がある
 - * 通路が細いため、地震時に建物が倒壊し避難の障害となる可能性がある
 - * 古い建物が多く、地震時に倒壊する可能性がある
 - * 古い建物が多く、火災の不安が大きい
 - * 建物が建て込んでいるため、火災が延焼しやすい
 - * 道が細く、緊急車両(消防車、救急車等)が入って来られないため、不安がある 他
- ・ 問題を解消するために取り組んでおられることについて
- ・ 自主防災会の活動について (活動への参加の有無、活動状況等)
- ・ 自主防災会は、活発に活動していますか

☐ 避難経路協定制度について

- ・ お住まいの通路で建替えを行う場合の、建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可の必要性への認識
- ・ 袋路を含む土地の所有形態への認識
- ・ 避難経路協定を、お住まいの地区で導入することについての評価
- ・ 協定へ関心ある場合の理由・メリット
- ・ 協定へ無関心の場合の理由
- ・ がない」と回答された方へ)その理由は何ですか
- ・ 通路の安全性向上のために、協定締結に併せて必要な取組
- ・ 避難経路協定を結ぼうとした場合の想定される課題
- ・ 優遇策・支援策としての条件
- ・ (袋路ののど元(始端部)敷地にお住まいの方への質問) 協力するための、緩和・支援策

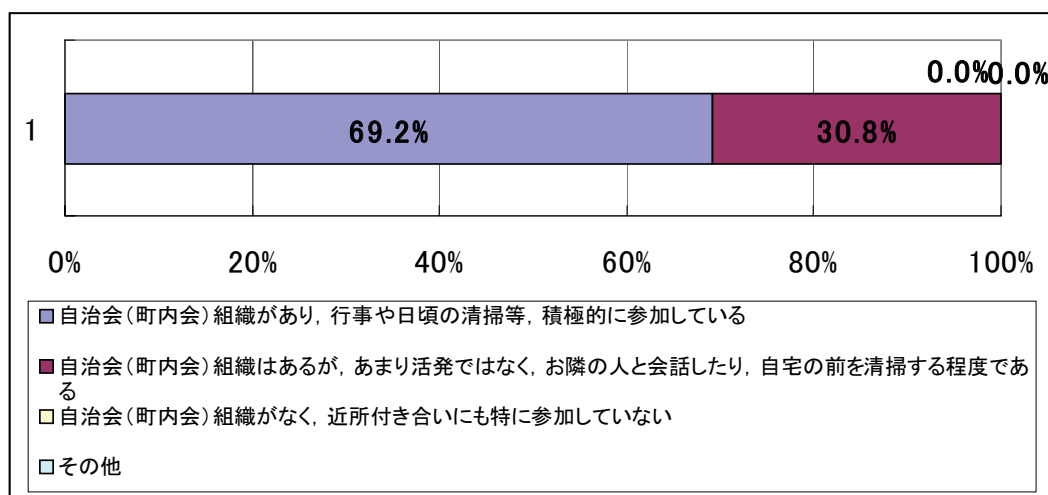
☐ 今後の居留意向

2. 回答結果

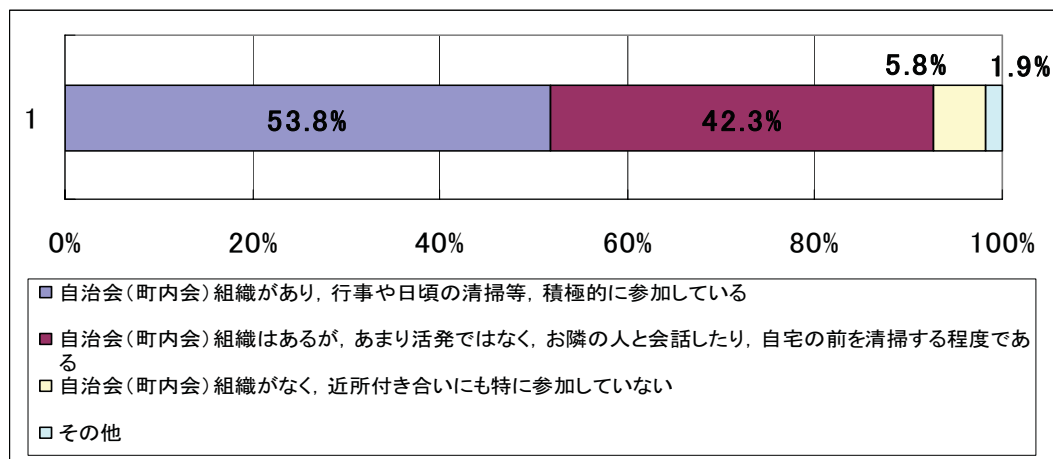
(1)コミュニティへの意識について

- H地区では、約7割が、近所付き合いに積極的に参加するなど、高いコミュニティ意識がある。
- G地区においても、若干参画の度合いは下がるものの、半数は近所付き合いを行っている。

【H地域でのコミュニティへの参画状況】



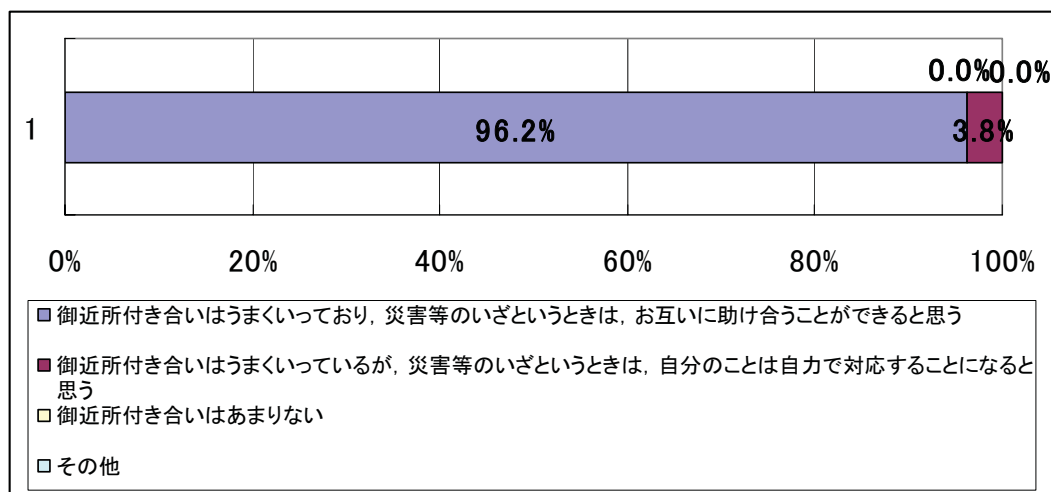
【G地域でのコミュニティへの参画状況】



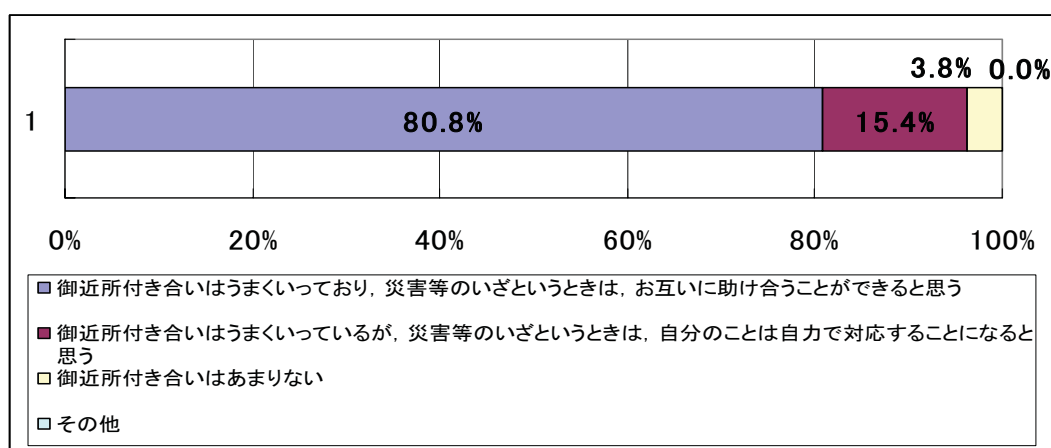
(2) いざというときの助け合いについて

- H地区・G地区の両方とも、災害発生時などに、近所のコミュニティのつながりが機能すると考えている。

【H地区での、いざというときの助け合いについて】



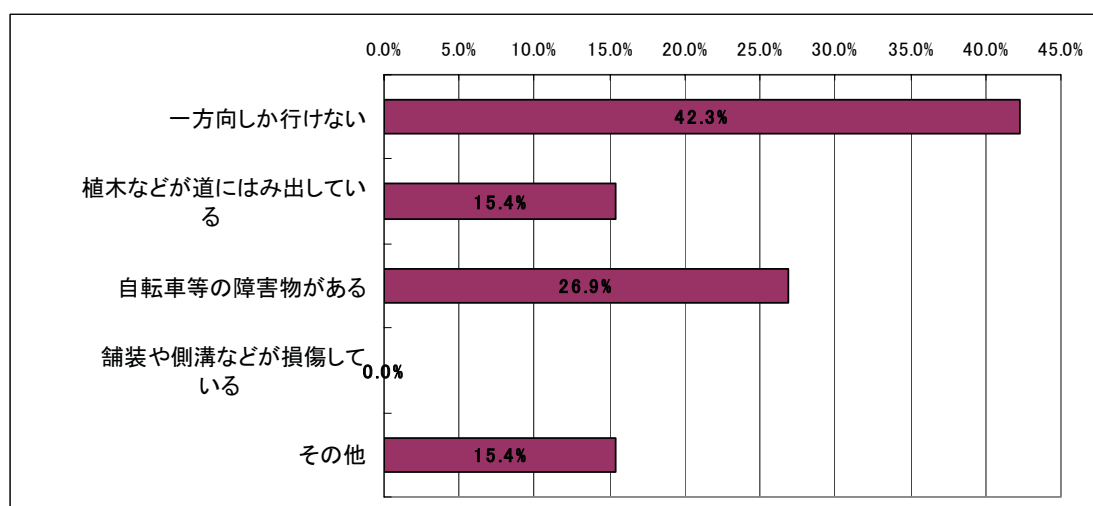
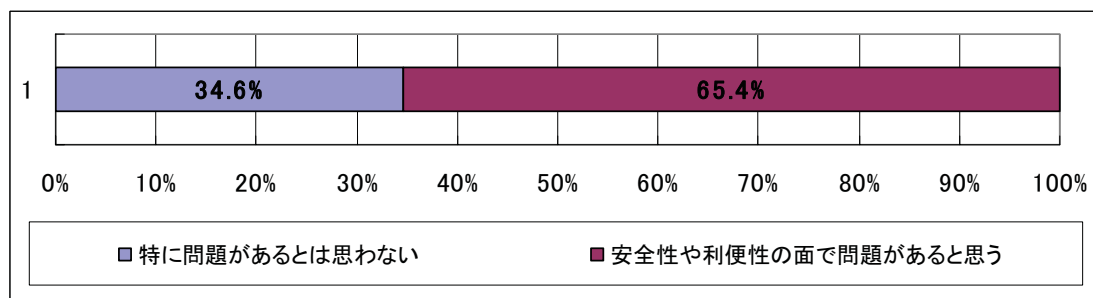
【G地区での、いざというときの助け合いについて】



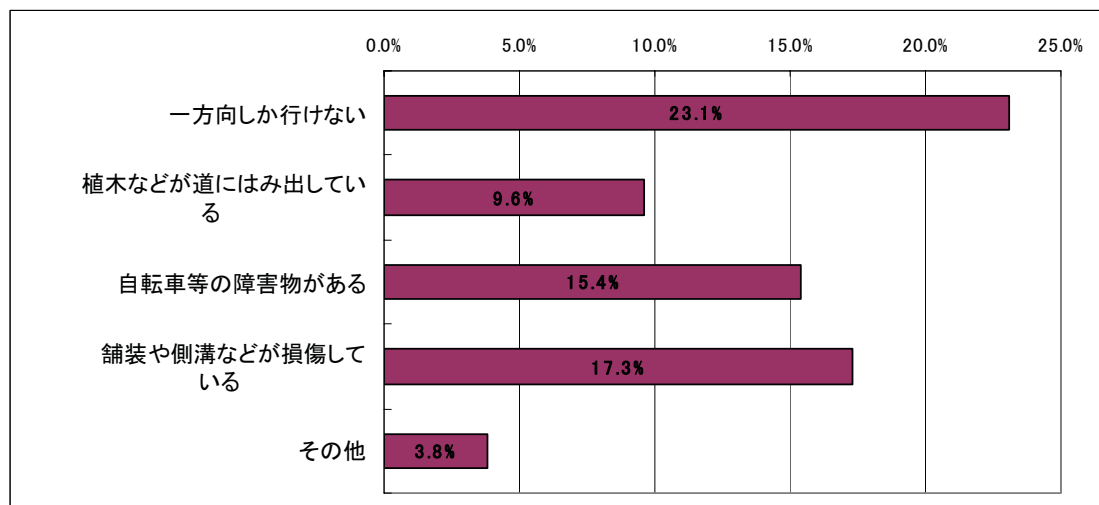
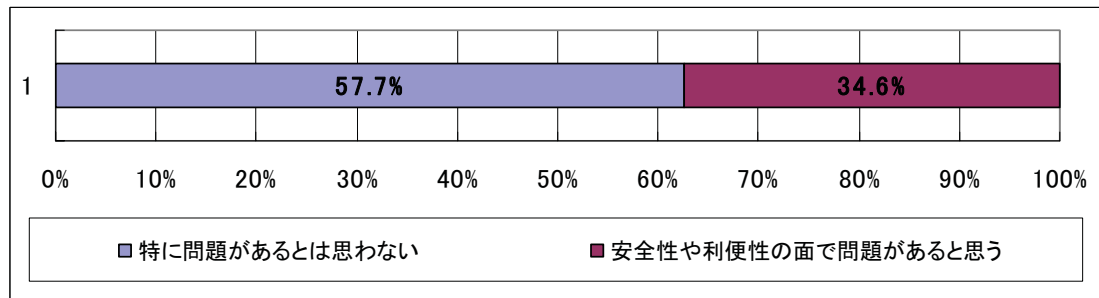
(3) 日常管理上の問題について

- H地区では、日常管理上の問題を感じている割合が高く、特に、一方向にしか行けないことに不便さを感じている状況がうかがえる。
- G地区では、日常管理上の問題を感じている割合は高くないが、一方向にしか行けないことや、道路の舗装などに損傷が目立つことなどが指摘されている。

【H地区での、日常管理上の問題意識】



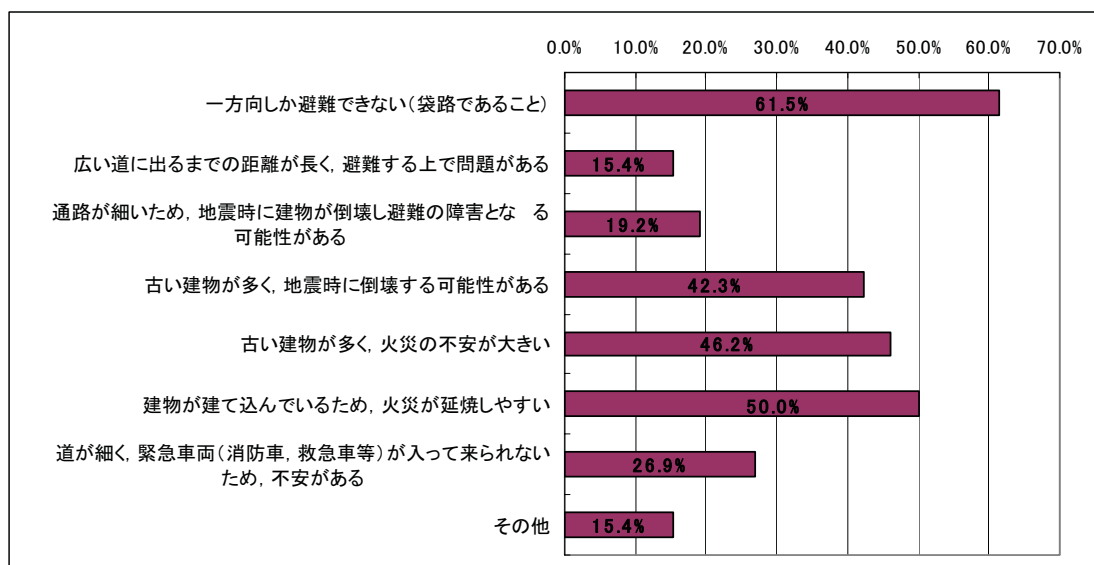
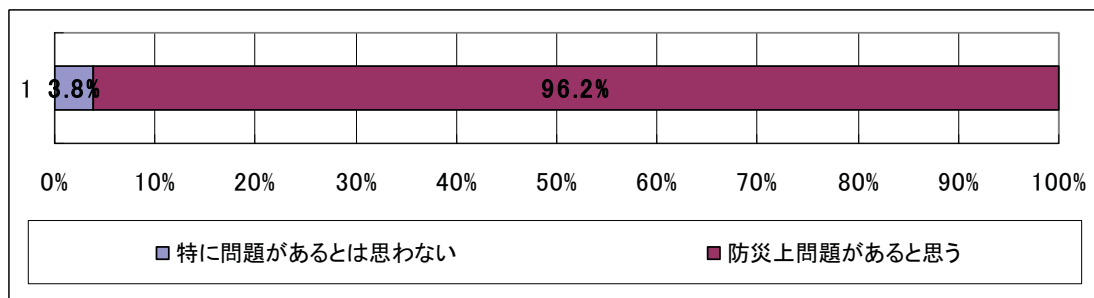
【G地区での、日常管理上の問題意識】



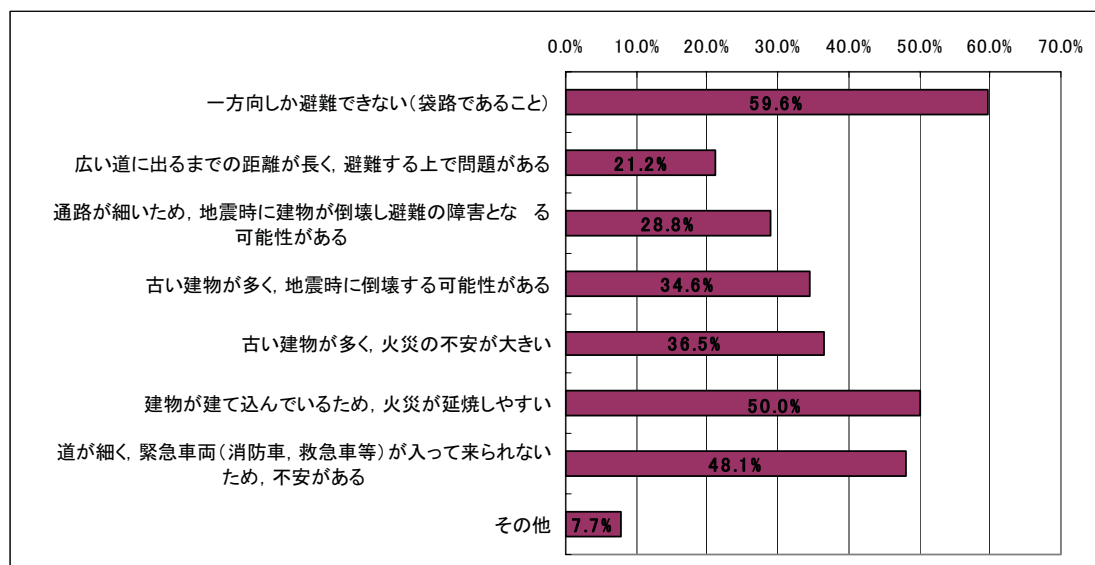
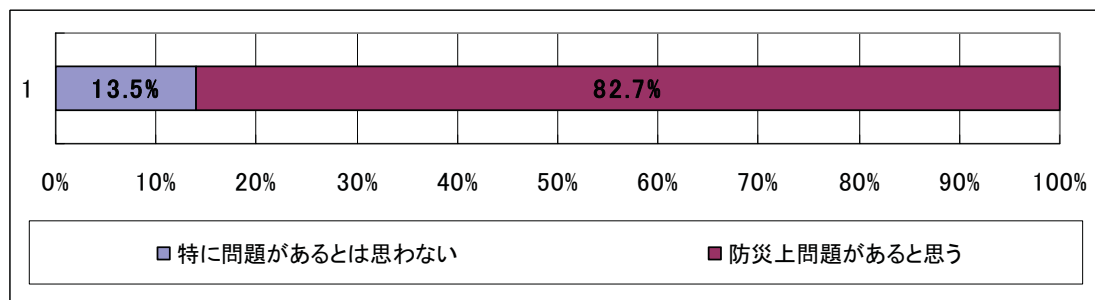
(4)非常時の問題について

- H地区・G地区とも、災害発生等の非常時に、防災上の問題が大きいことを認識している。
- 特に、避難ができなくなることへの不安や、火災が発生することへの不安などが多く挙げられている。

【H地区での、日常管理上の問題意識】



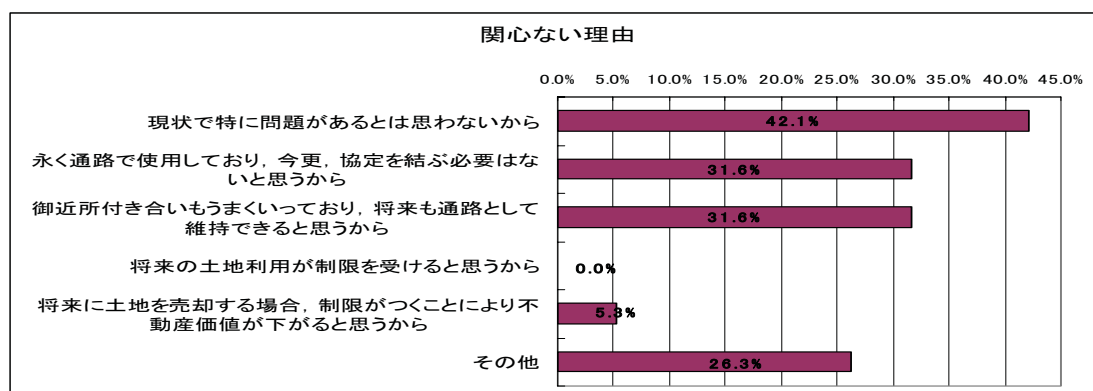
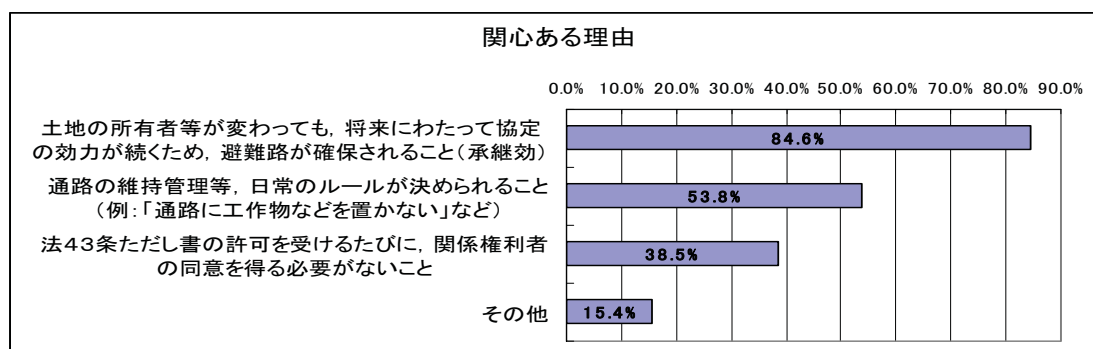
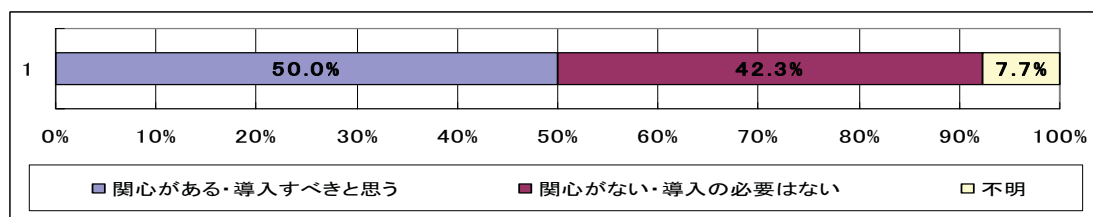
【G地区での、日常管理上の問題意識】



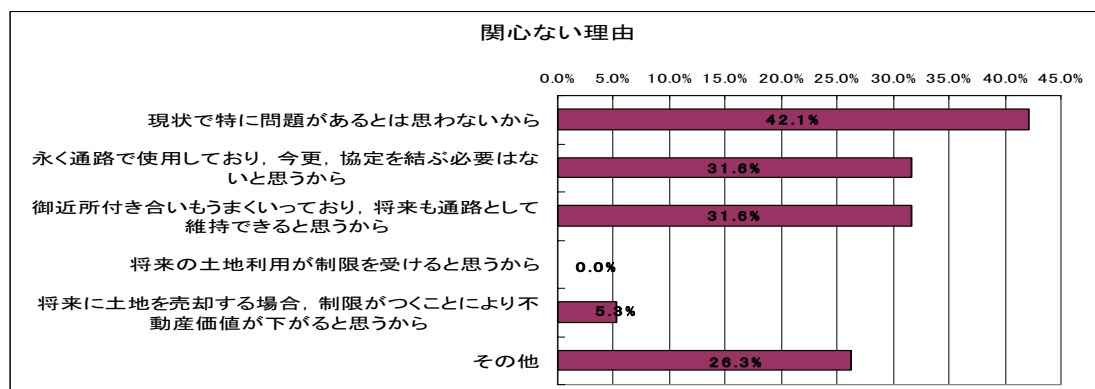
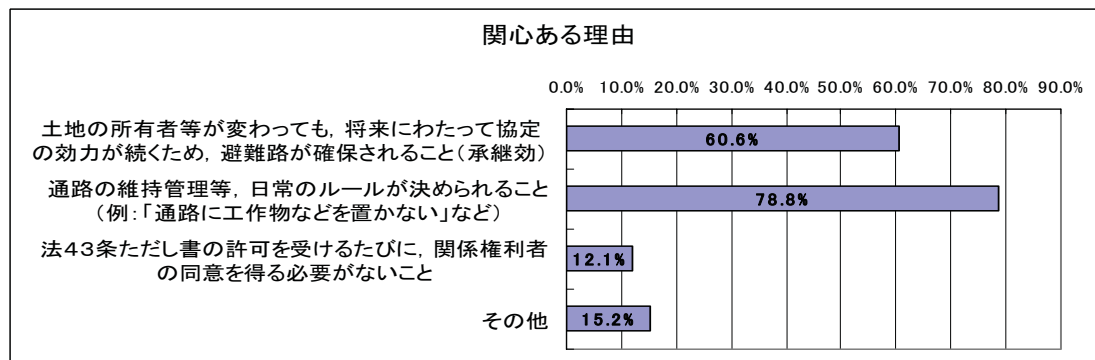
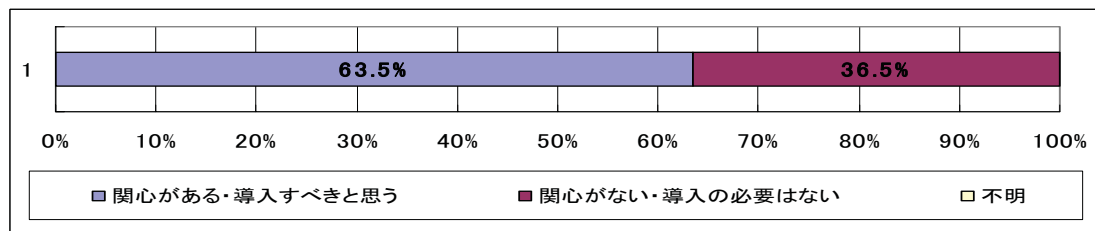
(5)避難経路協定制度への関心について

- H地区・G地区とも、5～6割程度の関心が示されている。
- 現状に対しては、防災上の問題を指摘するものの、一方で協定への関心が5～6割程度にとどまる理由として、住民の方々が実際の災害発生時の状態をイメージできず、なかなか危機意識を持ってないということが想定される。
- また、コミュニティ付き合いが盛んであればあるほど、「いまさら協定を結ぶと言っても…」と、敬遠する声も、調査時には聞かれた。
- そのため、協定制度の周知とともに、防災性の向上に向けた啓発と施策を行っていく必要がある。

【H地区での、避難経路協定制度への関心】



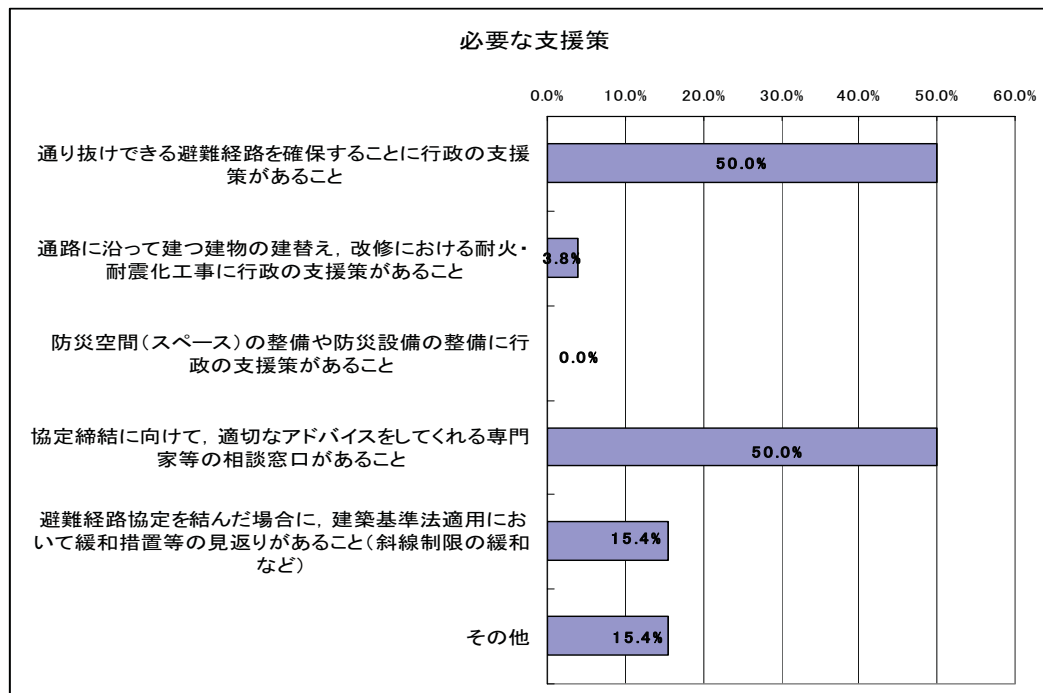
【G地区での、避難経路協定制度への関心】



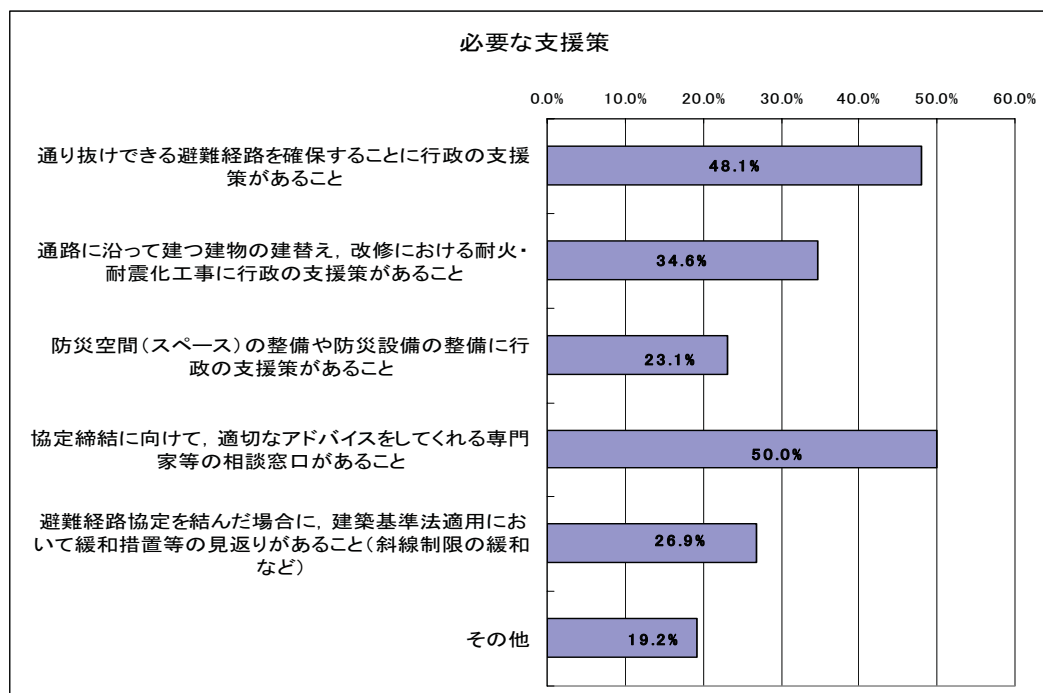
(6)避難経路協定制度に併せて必要な支援策について

- H地区・G地区とも、通り抜け空間の確保について、何らかの支援策があることが期待されている。
- また、制度を理解する上で、行政としての相談窓口体制なども求められている。

【H地区での、望まれる支援策】



【G地区での、望まれる支援策】



3. 集計表

(1)H地区

問1 以下について、お答え下さい

		回答数	%
①年齢	20～39歳	1	3.8%
	40～64歳	14	53.8%
	65歳以上	8	30.8%
③続き柄	世帯主	20	76.9%
	世帯主以外	6	23.1%
④現在の居住形態	土地・建物とも自己所有	22	84.6%
	土地は借地、建物は自己所有	1	3.8%
	土地は自己所有、建物は借家	0	0.0%
	土地・建物とも賃貸	1	3.8%
	その他	0	0.0%
⑤現在の住居の居住のきっかけ	親の代から住んでいる	5	19.2%
	引っ越してきた	19	73.1%
	その他	2	7.7%

問2 お住まいの御近所付き合いへの参加について

	回答数	%
自治会(町内会)組織があり、行事や日頃の清掃等、積極的に参加している	18	69.2%
自治会(町内会)組織はあるが、あまり活発ではなく、お隣の人と会話したり、自宅の前を清掃する程度である	8	30.8%
自治会(町内会)組織がなく、近所付き合いにも特に参加していない	0	0.0%
その他	0	0.0%

問3 お住まいの御近所付き合いへの評価について

	回答数	%
御近所付き合いはうまくいっており、災害等のいざというときは、お互いに助け合うことができると思う	25	96.2%
御近所付き合いはうまくいっているが、災害等のいざというときは、自分のことは自力で対応することになると思う	1	3.8%
御近所付き合いはあまりない	0	0.0%
その他	0	0.0%

問4 お住まいの通路の日頃の維持管理について

	回答数	%
日頃から清掃し、通行の支障となるものは置かないようにしている	22	84.6%
特に清掃等を行っていない	3	11.5%
その他	2	7.7%

問5 お住まいの通路の維持管理に関する取り決め・慣習（ルール）について

	回答数	%
お住まいの方々に維持管理の取り決めがある	6	23.1%
特に維持管理の取り決めはない	16	61.5%
その他	1	3.8%

問6（問5で「特に維持管理の取り決めはない」と回答された方へ）取り決めの必要性について

	回答数	%
維持管理の取り決めがあるほうがよい	4	25.0%
特に取り決めは必要ない	4	25.0%
その他	0	0.0%

問7 お住まいの通路の日常生活上の評価について

	回答数	%
特に問題があるとは思わない	9	34.6%
安全性や利便性の面で問題があると思う	17	65.4%
一方向しか行けない	11	42.3%
植木などが道にはみ出している	4	15.4%
自転車等の障害物がある	7	26.9%
舗装や側溝などが損傷している	0	0.0%
その他	4	15.4%

問8 お住まいの通路の防災上の評価について（地震や火災の発生時）

	回答数	%
特に問題があるとは思わない	3	11.5%
防災上問題があると思う	25	96.2%
一方向しか避難できない（袋路であること）	16	61.5%
広い道に出るまでの距離が長く、避難する上で問題がある	4	15.4%
通路が細いため、地震時に建物が倒壊し避難の障害となる可能性がある	5	19.2%
古い建物が多く、地震時に倒壊する可能性がある	11	42.3%
古い建物が多く、火災の不安が大きい	12	46.2%
建物が建て込んでいるため、火災が延焼しやすい	13	50.0%
道が細く、緊急車両（消防車、救急車等）が入って来られないため	7	26.9%
その他	4	15.4%

問9 (問8で「防災上問題があると思う」と回答された方へ)問題を解消するために取り組んでおられることがあれば教えてください

	回答数	%
(袋路において)地震や火災時の緊急時にもうひとつの避難経路を確保している	4	16.0%
通路の要所に消火器・水バケツ等を設置している	12	48.0%
地震や火災時には、どのように行動するか取り決めている	2	8.0%
その他	10	40.0%

問10 自主防災会の活動について

① 自主防災会の活動に参加していますか

	回答数	%
参加している	14	53.8%
参加していない	12	46.2%

② 自主防災会は、活発に活動していますか

	回答数	%
活発に活動している	4	15.4%
あまり活発に活動していない	10	38.5%
普通	8	30.8%
その他	2	7.7%

③ 自主防災会の活動の主な内容はどのようなものですか

	回答数	%
防火訓練	14	53.8%
防火活動(夜回り等)	7	26.9%
啓発資料の作成・配布	18	69.2%
緊急時の対応マニュアル等の作成	0	0.0%
その他	2	7.7%

④ 自主防災会の活動をどのように評価しますか

	回答数	%
いざというときに頼りになる・安心できるので意義が大きいと考える	12	46.2%
あまり意味がないと考える	6	23.1%
わからない	5	19.2%
その他	0	0.0%

問11 お住まいの通路で建替えを行う場合、建築基準法第43条第1項ただし書許可(別紙参照)が必要だということをご存知でしたか

	回答数	%
知っていた	13	50.0%
知らなかった	12	46.2%

問12 袋路を含む土地の所有形態をご存知ですか(※図面参照)

	回答数	%
知っている	20	76.9%
知らない	5	19.2%

問13 避難経路協定(別紙参照)を、お住まいの地区で導入することについてどう思いますか

	回答数	%
関心がある・導入すべきと思う	13	50.0%
関心がない・導入の必要はない	11	42.3%

問14 (問13において「関心がある」と回答された方へ)特に協定のどこにメリットを感じますか

	回答数	%
土地の所有者等が変わっても、将来にわたって協定の効力が続くため、避難路が確保されること(承継効)	11	84.6%
通路の維持管理等、日常のルールが決められること(例:「通路に工作物などを置かない」など)	7	53.8%
法43条ただし書の許可を受けるたびに、関係権利者の同意を得る必要がないこと	5	38.5%
その他	2	15.4%

問15 (問13において「関心がない」と回答された方へ)その理由は何ですか

	回答数	%
現状で特に問題があるとは思わないから	7	63.6%
永く通路で使用しており、今更、協定を結ぶ必要はないと思うから	3	27.3%
御近所付き合いもうまくいっており、将来も通路として維持できると思うから	4	36.4%
将来の土地利用が制限を受けると思うから	0	0.0%
将来に土地を売却する場合、制限がつくことにより不動産価値が下がると思うから	0	0.0%
その他	4	36.4%

問16 通路の安全性向上のために、避難経路協定を結ぶ際に、併せてどのような取り組みが必要だと思いますか

	回答数	%
通路の奥などに、通り抜けできる経路を確保することで、二方向に避難できるようにすること	16	61.5%
通路に沿って建つ建物の建替えや改修をすすめ、耐火性・耐震性を高めること	3	11.5%
消防活動や避難、防災活動などに使える防災空間(スペース)を確保すること	0	0.0%
防災設備(消火器、消火栓等)を整備すること	2	7.7%
その他	5	19.2%

問17 仮に、お住まいの皆さんで避難経路協定を結ぼうとした場合、どういったことが課題になると思いますか

	回答数	%
制度の内容やメリットがわかりにくいので、お住まいの皆さんの理解が必要である	12	46.2%
協定の締結をするかしないかで、全員の意見が一致しない可能性がある	10	38.5%
特に、土地所有者と居住者の間で意見が違ってくる可能性がある	8	30.8%
わざわざ協定を結ぶのだから、行政による何らかの優遇策や支援策が必要である	7	26.9%
特に問題はないと思う	1	3.8%
その他	5	19.2%

問18 優遇策・支援策として、どのような条件があれば、避難経路協定締結の取り組みが進むと思いますか

	回答数	%
通り抜けできる避難経路を確保することに行政の支援策があること	13	50.0%
通路に沿って建つ建物の建替え、改修における耐火・耐震化工事に行政の支援策があること	1	3.8%
防災空間(スペース)の整備や防災設備の整備に行政の支援策があること	0	0.0%
協定締結に向けて、適切なアドバイスをしてくれる専門家等の相談窓口があること	13	50.0%
避難経路協定を結んだ場合に、建築基準法適用において緩和措置等の見返りがあること(斜線制限の緩和など)	4	15.4%
その他	4	15.4%

問19 袋路ののど元(始端部)敷地にお住まいの方にお聞きします。
袋路の安全確保には、のど元(始端部)敷地の通路拡幅や耐火・耐震化が重要といわれていますが、どのような緩和・支援策があれば協力してもよいと思いますか？

(通路拡幅)	回答数	%
建ぺい率について緩和されること	0	
通路拡幅のかわりに道路(通路)斜線制限について緩和されること	0	
その他	1	

(耐火・耐震化)	回答数	%
建替え、改修による耐火・耐震化工事に行政の支援策があること	0	
その他	1	

問21 今後の居住についてどのように考えていますか。

	回答数	%
今の場所に住み続けたい	16	61.5%
別の場所に住み替えたい	5	19.2%
わからない	4	15.4%
その他	0	0.0%

(2)G地区

問1 以下について、お答え下さい

		回答数	%
①年齢	20～39歳	6	11.5%
	40～64歳	15	28.8%
	65歳以上	18	34.6%
③続き柄	世帯主	32	61.5%
	世帯主以外	20	38.5%
④現在の居住形態	土地・建物とも自己所有	40	76.9%
	土地は借地、建物は自己所有	1	1.9%
	土地は自己所有、建物は借家	0	0.0%
	土地・建物とも賃貸	11	21.2%
	その他	0	0.0%
⑤現在の住居の居住のきっかけ	親の代から住んでいる	18	34.6%
	引っ越してきた	30	57.7%
	その他	3	5.8%

問2 お住まいの御近所付き合いへの参加について

	回答数	%
自治会(町内会)組織があり、行事や日頃の清掃等、積極的に参加している	28	53.8%
自治会(町内会)組織はあるが、あまり活発ではなく、お隣の人と会話したり、自宅の前を清掃する程度である	22	42.3%
自治会(町内会)組織がなく、近所付き合いにも特に参加していない	3	5.8%
その他	1	1.9%

問3 お住まいの御近所付き合いへの評価について

	回答数	%
御近所付き合いはうまくいっており、災害等のいざというときは、お互いに助け合うことができると思う	42	80.8%
御近所付き合いはうまくいっているが、災害等のいざというときは、自分のことは自力で対応することになると思う	8	15.4%
御近所付き合いはあまりない	2	3.8%
その他	0	0.0%

問4 お住まいの通路の日頃の維持管理について

	回答数	%
日頃から清掃し、通行の支障となるものは置かないようにしている	33	63.5%
特に清掃等を行っていない	12	23.1%
その他	7	13.5%

問5 お住まいの通路の維持管理に関する取り決め・慣習(ルール)について

	回答数	%
お住まいの方々に維持管理の取り決めがある	21	40.4%
特に維持管理の取り決めはない	27	51.9%
その他	0	0.0%

問6 (問5で「特に維持管理の取り決めはない」と回答された方へ) 取り決めの必要性について

	回答数	%
維持管理の取り決めがあるほうがよい	11	40.7%
特に取り決めは必要ない	18	66.7%
その他	1	3.7%

問7 お住まいの通路の日常生活上の評価について

	回答数	%
特に問題があるとは思わない	30	57.7%
安全性や利便性の面で問題があると思う	18	34.6%
一方向しか行けない	12	23.1%
植木などが道にはみ出している	5	9.6%
自転車等の障害物がある	8	15.4%
舗装や側溝などが損傷している	9	17.3%
その他	2	3.8%

問8 お住まいの通路の防災上の評価について(地震や火災の発生時)

	回答数	%
特に問題があるとは思わない	7	13.5%
防災上問題があると思う	43	82.7%
一方向しか避難できない(袋路であること)	31	59.6%
広い道に出るまでの距離が長く、避難する上で問題がある	11	21.2%
通路が細いため、地震時に建物が倒壊し避難の障害となる可能性がある	15	28.8%
古い建物が多く、地震時に倒壊する可能性がある	18	34.6%
古い建物が多く、火災の不安が大きい	19	36.5%
建物が建て込んでいるため、火災が延焼しやすい	26	50.0%
道が細く、緊急車両(消防車、救急車等)が入って来られないため	25	48.1%
その他	4	7.7%

問9 (問8で「防災上問題があると思う」と回答された方へ)問題を解消するために取り組んでおられることがあれば教えてください

	回答数	%
(袋路において)地震や火災時の緊急時にもうひとつの避難経路を確保している	4	9.3%
通路の要所に消火器・水バケツ等を設置している	20	46.5%
地震や火災時には、どのように行動するか取り決めている	4	9.3%
その他	13	30.2%

問10 自主防災会の活動について

① 自主防災会の活動に参加していますか

	回答数	%
参加している	22	42.3%
参加していない	29	42.3%

② 自主防災会は、活発に活動していますか

	回答数	%
活発に活動している	11	21.2%
あまり活発に活動していない	17	32.7%
普通	18	34.6%
その他	4	7.7%

③ 自主防災会の活動の主な内容はどのようなものですか

	回答数	%
防火訓練	33	63.5%
防火活動(夜回り等)	22	42.3%
啓発資料の作成・配布	41	78.8%
緊急時の対応マニュアル等の作成	5	9.6%
その他	5	9.6%

④ 自主防災会の活動をどのように評価しますか

	回答数	%
いざというときに頼りになる・安心できるので意義が大きいと考える	29	55.8%
あまり意味がないと考える	7	13.5%
わからない	11	21.2%
その他	4	7.7%

問11 お住まいの通路で建替えを行う場合、建築基準法第43条第1項ただし書許可(別紙参照)が必要だということをご存知でしたか

	回答数	%
知っていた	23	44.2%
知らなかった	10	19.2%

問12 袋路を含む土地の所有形態をご存知ですか(※図面参照)

	回答数	%
知っている	32	61.5%
知らない	19	36.5%

問13 避難経路協定(別紙参照)を、お住まいの地区で導入することについてどう思いますか

	回答数	%
関心がある・導入すべきと思う	33	63.5%
関心がない・導入の必要はない	19	36.5%

問14 (問13において「関心がある」と回答された方へ)特に協定のどこにメリットを感じますか

	回答数	%
土地の所有者等が変わっても、将来にわたって協定の効力が続くため、避難路が確保されること(承継効)	20	60.6%
通路の維持管理等、日常のルールが決められること(例:「通路に工作物などを置かない」など)	26	78.8%
法43条ただし書の許可を受けるたびに、関係権利者の同意を得る必要がないこと	4	12.1%
その他	5	15.2%

問15 (問13において「関心がない」と回答された方へ)その理由は何ですか

	回答数	%
現状で特に問題があるとは思わないから	8	42.1%
永く通路で使用しており、今更、協定を結ぶ必要はないと思うから	6	31.6%
御近所付き合いもうまくいっており、将来も通路として維持できると思うから	6	31.6%
将来の土地利用が制限を受けると思うから	0	0.0%
将来に土地を売却する場合、制限がつくことにより不動産価値が下がると思うから	1	5.3%
その他	5	26.3%

問16 通路の安全性向上のために、避難経路協定を結ぶ際に、併せてどのような取り組みが必要だと思いますか

	回答数	%
通路の奥などに、通り抜けできる経路を確保することで、二方向に避難できるようにすること	31	59.6%
通路に沿って建つ建物の建替えや改修をすすめ、耐火性・耐震性を高めること	11	21.2%
消防活動や避難、防災活動などに使える防災空間(スペース)を確保すること	12	23.1%
防災設備(消火器、消火栓等)を整備すること	11	21.2%
その他	7	13.5%

問17 仮に、お住まいの皆さんで避難経路協定を結ぼうとした場合、どういったことが課題になると思いますか

	回答数	%
制度の内容やメリットがわかりにくいので、お住まいの皆さんの理解が必要である	12	23.1%
協定の締結をするかしないかで、全員の意見が一致しない可能性がある	26	50.0%
特に、土地所有者と居住者の間で意見が違ってくる可能性がある	9	17.3%
わざわざ協定を結ぶのだから、行政による何らかの優遇策や支援策が必要である	17	32.7%
特に問題はないと思う	5	9.6%
その他	10	19.2%

問18 優遇策・支援策として、どのような条件があれば、避難経路協定締結の取り組みが進むと思いますか

	回答数	%
通り抜けできる避難経路を確保することに行政の支援策があること	25	48.1%
通路に沿って建つ建物の建替え、改修における耐火・耐震化工事に行政の支援策があること	18	34.6%
防災空間(スペース)の整備や防災設備の整備に行政の支援策があること	12	23.1%
協定締結に向けて、適切なアドバイスをしてくれる専門家等の相談窓口があること	26	50.0%
避難経路協定を結んだ場合に、建築基準法適用において緩和措置等の見返りがあること(斜線制限の緩和など)	14	26.9%
その他	10	19.2%

問19 袋路ののど元(始端部)敷地にお住まいの方にお聞きします。
袋路の安全確保には、のど元(始端部)敷地の通路拡幅や耐火・耐震化が重要といわれていますが、どのような緩和・支援策があれば協力してもよいと思いますか？

(通路拡幅)

	回答数	%
建ぺい率について緩和されること	2	
通路拡幅のかわりに道路(通路)斜線制限について緩和されること	1	
その他	4	

(耐火・耐震化)

	回答数	%
建替え、改修による耐火・耐震化工事に行政の支援策があること	1	
その他	1	

問21 今後の居住についてどのように考えていますか。

	回答数	%
今の場所に住み続けたい	35	67.3%
別の場所に住み替えたい	5	9.6%
わからない	12	23.1%
その他	0	0.0%

